

第9回大和川流域委員会 議事概要

開催日時:平成 17 年 12 月 21 日(水)9:30~12:30

場所:奈良県文化会館小ホール

委員出席数:出席 12 名、欠席 5 名

1. 議事

(1) 第 8 回大和川流域委員会審議報告、現地視察会報告

第 8 回大和川流域委員会審議報告および現地視察会について報告された。

また、11 月 22 日の現地視察会において委員から質問のあった点について、前迫委員より「イチョウの種子の雄雌の区別」、「都祁村のスズラン群落が残った理由」、「ヨシに外来種はあるのか」についての補足説明があった。

(2) 委員会の意見整理例(案)について意見交換

主な意見及び補足説明は以下のとおり。

(a) 「空間利用」に関する意見整理例(案)についての意見交換

- ・「樹木の保護」であれば、枯らさないように何かをするという努力が加わる。単に樹木を刈り取らないというようなことであれば、保護という言葉ではなく、保全という言葉だろうと思う。河川本来の植生を残すということと、草花を植えるということは相反することである。
- ・以前の委員会の席では「保護」という言葉が使われているが、必ずしも非常に積極的な働きかけをするという意味ではなかったかもしれない。「保護」をとって「樹木のあり方」という言葉としてはどうか。
- ・空間利用では、「河川内における樹木の保護のあり方」を意見として抽出するのではなく、「樹木の下で釣りをしたときの癒しの空間」といった、大和川を人がどのように利用しているのかといった点を抽出すべきではないか。また、「治水・管理上の考えから芝生が張られている」ではなく、「ツクシやタンポポ摘みなどの空間利用が必要である」という意見の方が重要である。ここでは、大和川を人がどのように利用し、また、利用していきたいのかといった人と川との関わり方の点を意見として抽出すべきではないか。
- ・空間利用に「大和川の景観についてそれぞれの地域にあった評価の指標をみつける」とあるように「大和川のそれぞれの場所の表情を活かした河川景観のあり方を考える」という項目を「空間利用」か、「特徴・歴史」の中に加えてはどうか。
- ・「地域住民の手による花草の育植」というのは、地域住民の人が川に親しむという点では、川に入れないとこが非常に多いので、堤防の上からでも、きれいな川を見て頂ければという意味である。ただ花壇となると、誰が管理するかという問題がある。地域の人に任せると、将来にわたって権利みたいなものが発生しないだろうかということが心配である。
- ・現在の項目をもっと整理して、「川に親しむ」、あるいは「河川管理上から考えた植生のあり方」という具合にひとくくりにし、その中には人工的なものもあれば、自然的なものもあるというふうな考え方でもいいのではないかと思う。

(b) 「環境」に関する意見整理例(案)についての意見交換

- ・「刈り取り」と「草刈り」には、技術用語として非常に微妙な言葉の使い分けがあるということ念頭に置いて、今日のところは「刈り取り」という言葉で一応進めていきたいと思う。
- ・子供が安心して遊べる川を目指すという点では、糞便性大腸菌群の起源を明らかにするという意見を意見として加えたい。

- ・「外来種の課題」では魚だけが挙げられているが、植物の外来種についても考えていく必要があると思う。
 - ・「横断工作物による水質の悪化」とあるが、横断工作物が水質を悪化するという研究事例があるかという疑問に思う。意見を調整するときには適正な表現にしておかないといけないと思う。また、「生物の生息環境への影響」とあるが、生息環境へどう影響を及ぼしたのかということを時間的に明らかにすることは大変難しい。正しくは「生物の生息環境の変化」というふうにとらえていくべきである。
 - ・委員会の意見として外に出していくということになると、学術的にきちんと通用するような言葉にして、概念とか文学的な常識ででき上がっている言葉はできるだけ排除をしていかないといけないのではないかな。
 - ・ヨシは景観としての位置づけはしっかりしているので空間利用か景観のところへ動かして欲しい。大和川においてはヨシが茂るということは、生態学的に見ても、治水上から見てもマイナスになる。
 - ・意見をそのままの言葉で項目に挙げているために、影響や保護などの直接的な言葉が入り、方向性が出すぎている。もう少し客観的な項目として挙げて頂く方が議論しやすいのではないかな。
 - ・将来河川整備計画を立てるうえで、水質汚濁の問題を河川管理者がどう取り組んでいくかということは、大事なことである。水質問題については、汚濁発生の問題、河川の水質汚濁の問題、その対策の問題を、カテゴリー、サブカテゴリーのところできちんと整理し、論理化されて書かないといけないのではないかな。
 - ・大きな枠のくくりの整理にしてしまうと、どこの川でも共通になり、ある程度大和川の特徴がわかるような項目立てが良いと思う。
- (c) 「利水」に関する意見整理例（案）についての意見交換
- ・「井堰の効率化」については、川底を掘削することと、利水の両方を考えて計画を進めていく必要がある。また、地域で相談して、将来の計画として持つておかなければならないという意味も含んでいる。
 - ・直轄区間の整備計画というカテゴリーの中で利水を考えると何も出てこない世界みたいに思う。水系全体で議論するのか、直轄区間だけで議論するのかで、問題の立て方の形が変わってくるのではないかな。
 - ・直轄区間の中には、佐保川にたくさんの井堰があり、吉野川分水や淀川、紀の川から大量の水道用水が入ってくる。また、築留で大量の水が取水されているということもあり、直轄区間でも議論はあるのではないかな。
- (d) 「治水」に関する意見整理例（案）についての意見交換
- ・全体のバランスの問題として、亀の瀬の問題が治水のところだけならサブカテゴリーで扱うこともあるのではないかな。「緊急河川道路の整備」、「ソフト対策とハード対策」は、人との関わりやリスクマネジメントみたいなものであり、何かそのような形で整理してみてもどうか。
 - ・河川整備基本方針を今考えているというのであれば、基本高水をどうするか、委員会で考える余地が出てくるのではないかな。また、これまでの治水対策、河道対策が水辺の横断方向の連続性を分断しており、そういうやり方を考え直そうという議論がカテゴリーから抜けている。

- ・流域委員会は河川整備計画について意見を申し上げるという役割であり、河川整備基本方針に関しては踏み込むことはないと考えている。また、河川の横断形に関しては、大事なファクターであると思う。

(e)「教育・住民活動」に関する意見整理例（案）についての意見交換

- ・「地域と結びついた学校教育を重視した空間利用、環境問題」という項目があるが、学校教育というところに限定せず、地域連携ということも含めた社会教育を入れて頂けたらと思う。
- ・NPOという言葉は何処かに入れて頂ければと思う。人づくり、地域づくりというようなものを河川整備計画の中に反映させて、ソフト面での予算を付けていって欲しい。
- ・「子供が遊んだり泳げる川を目指す」というが、なぜ子供でないといけないか。生活の場であれば大人だろうと子供だろうと1つで良いのではないか。
- ・学習館で勉強したり教えたりすることは何もないのではないか。情報を集めて、みんながそれを知ったり、接したりすることで自然にレベルが上がっていくことが良いのであって、教育というのはやめたい。大和川環境館みたいなものを目指し、教える人も教えられる人も同列だというのが環境のベースであるし、流域委員会の思想だと思う。

(f)相互の関連に関する意見整理例（案）についての意見交換

- ・このカテゴリーが整備計画の目的でもあると思う。特徴・歴史を生かして空間を利用することなど関連性を視野に入れ、整備計画の対象が具体的区間であることを考慮して、区域別にマトリックスをつくれれば、目標が見えてくるかなという気がしている。

(g)その他意見整理例（案）についての意見交換

- ・正常流量をどうするかという大事な項目があるが、今後ご意見が頂けたらありがたいと考えている。

2. その他

第10回流域委員会の日程について、速やかに調整しお知らせすることが報告された。

以上